



2017年8月3日
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

- 米国議会はロシアに対する制裁強化法案を可決しました。これまで米国と欧州連合（EU）は制裁において足並みを揃えてきたため、今後はEUの動向等が注目されます。
- 制裁が科される中においても、ロシア経済は回復が継続しています。

【米国議会、対ロシア制裁強化法案を可決】

米国議会は、ロシアに対する制裁強化法案を可決し、8月2日にはトランプ大統領が当該法案に署名しました。

これまで米国はロシアによるウクライナ・クリミア侵攻への抗議として2014年より制裁を科していましたが、2016年の米国大統領選挙への干渉を目的としたサイバー攻撃（いわゆるロシアゲート事件）についても制裁を発動していました。足元ではその内容を強化すべきとの議論が行われていました。

米国で制裁が強化された背景にはトランプ大統領の存在があります。トランプ大統領は大統領選挙時から米ロ関係の融和路線を示し続けており、外交トップである国務長官に親ロシア派であるティラーソン氏を登用する等、よりロシアに歩み寄り姿勢を見せてきました。なお、トランプ大統領はこれまで数週間に渡り議会に対し法案の内容を緩和するよう働きかけてきた模様ですが、今回はそんなトランプ大統領の動きを議会が牽制することが狙いと見られ注目されていました。なお、採決においては下院/上院ともにほぼ全会一致で可決され、トランプ大統領の対ロシア外交に対し議会が強く反対の意思を示したものと考えられます。

一方で、ロシアは7月30日に対抗措置として、ロシア国内にいる米国の外交スタッフのうち約3分の2に当たる755人を国外退去するよう米国に通告しました。

<議会で承認された主な法案>

- ロシアに対する制裁を緩和/解除する際には議会の事前の協議を必要とする。
- ロシアのエネルギー輸出パイプラインの建設を支援する企業等に対して、米国は同盟国と連携して制裁を科すことができる。
- 鉄道、金属・工業セクターの国営企業による資金調達を制限する権限が財務省に与えられる。

【制裁に対する足並みは崩れる】

一方の欧州連合（EU）は米国の制裁強化法案について、ロシアとビジネスを行っている欧州の企業が制裁の対象になる可能性があることや、ロシアの天然ガスをドイツに運ぶパイプライン事業に関与する企業に影響が及ぶこと等に懸念を示しており、米国の制裁強化法案可決を批判しています。これまで米国とEUは同時期に同様の制裁を実施する等、足並みを揃えてきましたが、今後はEUの動向等に注目されます。

【ロシアへの影響】

今回は米国単独での制裁強化であり、ロシアとの経済的な結びつきが強いEUにおいて制裁が強化されない以上、ロシア経済への影響は軽微にとどまると見えています。

ロシアは生産活動の回復や個人消費の持ち直しから、昨年までのマイナス成長から転じて今年はプラス成長となると見込まれています。加えて、ロシアの外貨準備高は2015年半ばから緩やかな増加傾向にあり、外的ショックに備えていること等も、新興国の中で投資対象として選好される一因と考えられます。また、格付会社による投資適格級への回復期待が残存していることや主要輸出品目である原油の価格が落ち着いた推移となっていること等を踏まえると、ロシアの高い利回りを求める動きは継続することが予想されます。

出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント㈱作成
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.0%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%程度（税込）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会